

ワンポイントアドバイス!

ご存知ですか? 軽減税率対策補助金

来年10月から消費税率が10%に引き上げられます。それと同時に、「酒類・外食を除く飲食料品」と「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に、消費税の「軽減税率制度」が導入されます。軽減税率の対象品目を取り扱う事業者は、レジの入替や受発注システムの改修が必要となる可能性があります。

そこで、軽減税率制度への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等を対象とした補助金制度が用意されています。補助金制度には、複数税率対応レジの導入等支援（A型）、受発注システムの改修等支援（B型）がありますが、今回は複数税率対応レジの導入等支援（A型）についてご紹介します。

< 複数税率対応レジの導入等支援（A型） >

概要	軽減税率制度に対応するため、レジの新規導入や既存レジの改修を行う中小事業者を支援する補助金制度
補助対象	軽減税率制度に対応したレジ 具体的な対応機種等は、軽減税率対策補助金事務局のホームページで公表
補助率	2/3（3万円未満のレジ1台のみを導入する場合は3/4、タブレット等は1/2）
補助上限額	レジ1台あたり20万円（商品マスタの設定が必要な場合は40万円） 1事業者あたり200万円
申請方法	レジ等導入後に申請（一部販売店頭による代理申請も可能）
対象期間	レジの導入又は改修を終え、支払いを完了する期間が、 2016年3月29日～2019年9月30日
申請期限	2019年12月16日（消印有効）

※ 詳しくはホームページ（<http://kzt-hojo.jp>）をご確認ください。



詳しい内容やご質問がございましたら
06-6313-1369 まで
お問い合わせください

サフラン 花言葉「陽気」「喜び」「歓喜」